

# 高千穂町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

## 計画の基本的事項

### ■計画の目的

本計画は、町全体から排出される温室効果ガスの排出削減に向け、町、町民、事業者及び観光客などの滞在者の各主体が、各々の役割に応じた地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とします。

### ■計画の位置づけ

本町の上位計画である「第6次高千穂町総合長期計画」との整合を図り、自然環境・社会・経済の特性に応じて、温室効果ガス排出の削減を総合的かつ計画的に進めるため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定するものです。

### ■計画の期間と目標年度

本計画の期間は2025（令和7）年度から2030（令和12）年までの6年間とします。

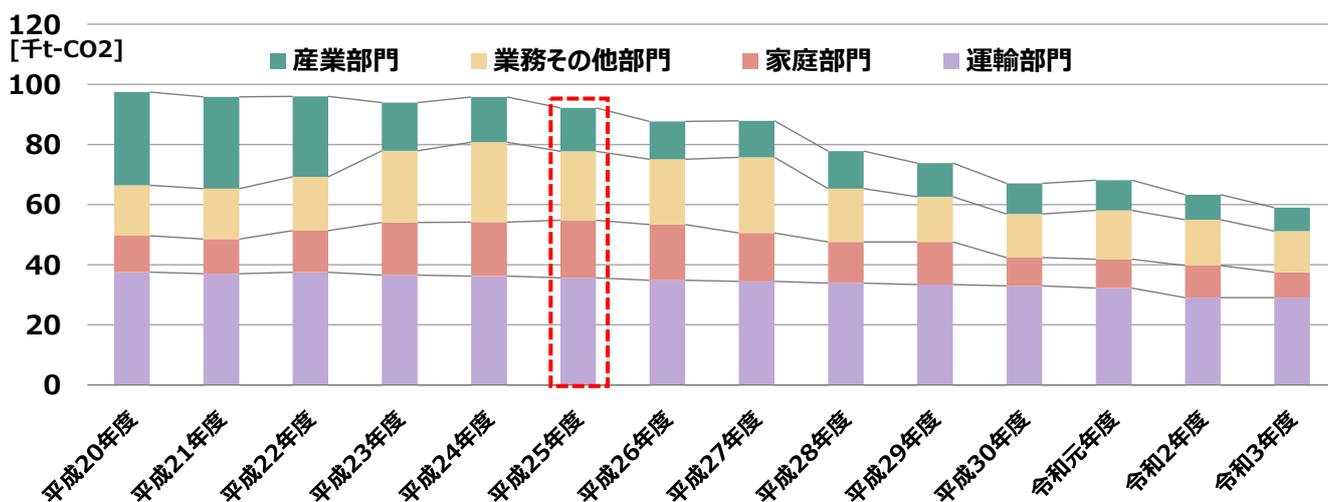
【基準年度】2013（平成25）年度、【短期目標年度】2030年度、【中期目標年度】2040年度

【長期目標年度】2050年度 ゼロカーボンシティの実現（=CO<sub>2</sub>排出量が実質ゼロ）

なお、再生可能エネルギー及び温室効果ガスの吸収・固定に関する技術や社会動向は日々進化しており、計画の進捗及び実施状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 高千穂町のCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量の現況

本町のCO<sub>2</sub>排出量は、基準年2013（平成25）年度以降、総量は減っています。部門別に見ると、産業部門は削減が進んでいます。業務その他部門と家庭部門は、平成30年以降は概ね横ばいです。運輸部門は、削減があまり進んでいない状況です。



【排出要因 その1】運輸部門、特に生活で欠かせない自動車等による排出量が多い傾向。

⇒ クリーンエネルギー自動車の普及やEV充電インフラにより脱炭素シフトの効果に期待。

【排出要因 その2】特に暖房では石油系の燃料の消費が多い傾向。

⇒ 家庭や事業所における身近な取組の積み重ねが重要。わかりやすい脱炭素の啓発が必要。

## 高千穂町の現状と課題・脱炭素との同時解決の方向性

### ■アンケートから見た町民・事業者の意見

アンケートの回収率は町民 46%、事業者 53%と大変高く、関心の高さが伺えます。設備導入の実施状況については、町民・事業者共に過半数が照明の LED 化を行っていました。その他の設備導入については、費用面での不安などが懸念となっているようで実施率は低い状況です。

町民アンケートでは、10 年度の再エネ導入の将来像については、太陽光発電の導入や木質バイオマスの熱利用についての取り組みに期待する意見が多くありました。事業所アンケートでは温暖化対策を積極的にビジネスに活かそうという考えの事業所がある反面、あまり積極的でない、或いは課題が多いという考えの事業所も同じくらいありました。

### ■自然的条件の現況と課題・脱炭素との同時解決の方向性

- 気候変動による大規模な自然災害が本町においても発生し、甚大な被害を受けました。

公共施設や避難所、事業所、家庭などに、太陽光発電や蓄電池を備えた分散型独立電源を確保することにより、豪雨災害のリスクを最小限に抑えるための地域レジリエンスを強化する必要があります。

### ■社会的条件の現況と課題・脱炭素との同時解決の方向性

- 本町の人口は減少傾向にあり、後期高齢者人口の増加や若年層の人口流出の傾向がみられることから、今後も一層の少子高齢化が進む懸念があります。
- 自家用車への依存度が高く、全町的な交通手段の確保が課題となっています。

若者・子育て世帯の移住・定住促進に注力するとともに、脱炭素の取組を含めた地域暮らしの魅力付けが重要と考えられます。環境負荷の少ないハイブリッド車などのエコカーによる公共交通網の検討や、エコカーによるレンタカー・カーシェア・タクシー等の普及方策の検討が必要です。

### ■経済的条件の現況と課題・脱炭素との同時解決の方向性

- 農家・林家・耕地面積は減少傾向にあり、担い手不足やさらなる耕作放棄地の増加が懸念されます。
- 地域経済循環率（地域経済の自立度）は 62.6%に留まっており、特にエネルギー代金は毎年 15 億円が域外へ流出しています。

再エネ導入ポテンシャルを最大限に活かしたエネルギーの地産地消により地域で自給できるエネルギーに代替することで、地域資源を活かした脱炭素による豊かな暮らしの実現と、域内の所得循環を促し、地域経済循環率を向上することが期待できます。

農産物に関してフードマイレージの削減に努め、輸送コストや CO<sub>2</sub> 排出量の削減及び地域経済循環率の向上が期待できます。

森林の活用や管理・保全に努め、森林吸収量を維持することにより、クレジット化等で域外からの収益を森林保全の原資とする等、地域経済循環率の向上が期待できます。

## 地球温暖化対策面での本町の将来ビジョン

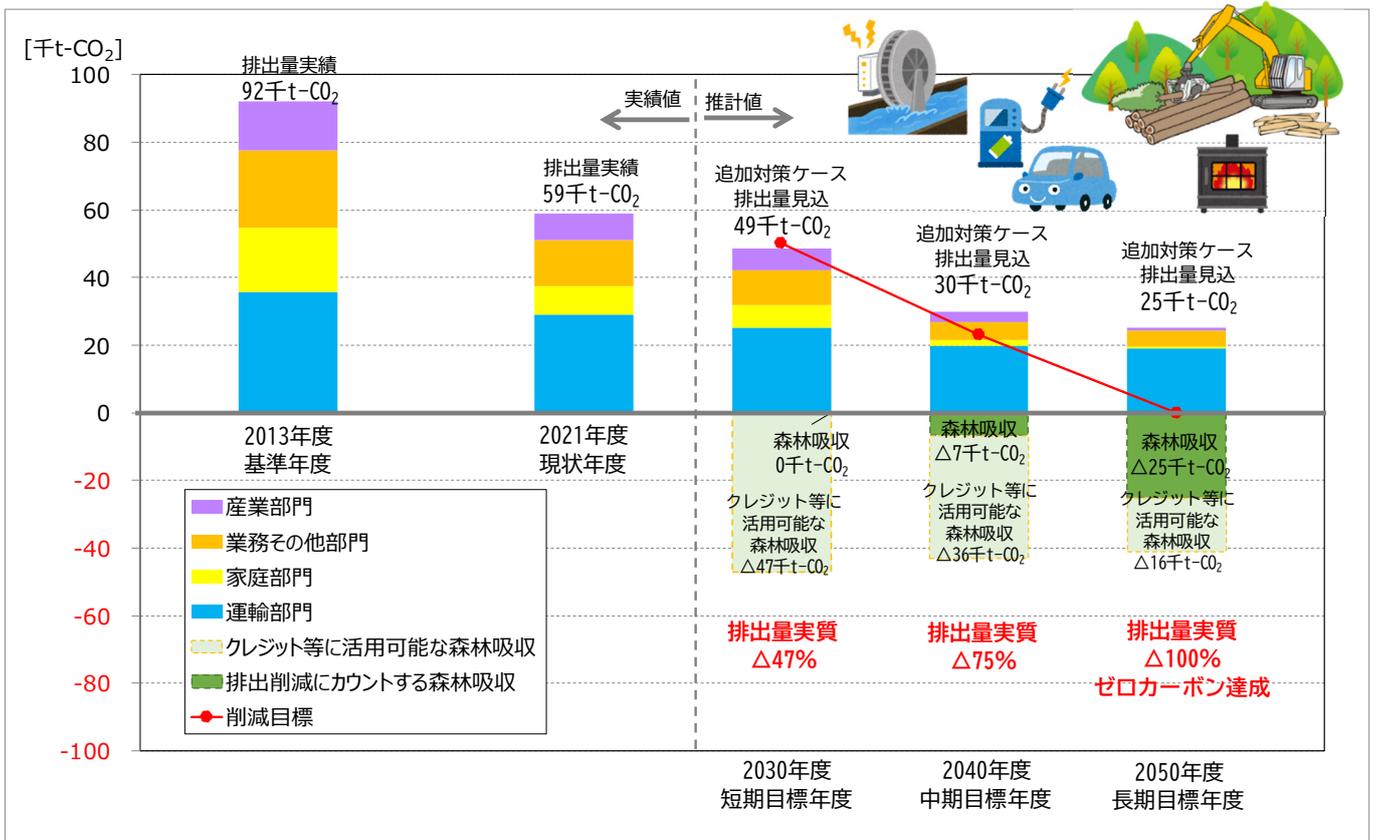
本計画では、様々な地域課題について、脱炭素の面から同時解決を目指します。

- 誰もが豊かな自然環境に配慮した、新しくて便利な省エネ生活・省エネ事業活動を楽しみながら推進できるまちづくり
- 再生可能エネルギーによる分散型電源や木質バイオマスボイラー・ストーブなどの熱源の確保により、災害に強いまちづくり
- 再エネ電源や電気自動車の充電スポットなど、グリーンインフラの充実化により、便利で新しく環境負荷の少ない暮らしの充実と、魅力ある暮らし方のバランスがとれたまちづくり



## 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標

国では「2050年カーボンニュートラル」宣言を行い、その実現のために地球温暖化対策計画では、「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」という目標を掲げています。また、「2050年にゼロカーボンを目指す」としています。ゼロカーボンとは、排出量をゼロにすることではなく、省エネによりできるだけ排出量を減らしたうえで、再生可能エネルギーの最大限導入やCO<sub>2</sub>の固定などの対策を行い、やむを得ず発生した分のCO<sub>2</sub>を、森林吸収により実質ゼロにすることを意味します。国の目標や本町の現状を踏まえ、本町の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標を次のように決めました。



(単位：千t-CO<sub>2</sub>/年)

	基準年度 2013年度	現状年度 2020年度	短期目標年度 2030年度	中期目標年度 2040年度	長期目標年度 2050年度
排出量実績	92	59	-	-	-
BAUケース排出量見込 A	-	-	51	42	38
「省エネ・エネルギー転換等」による削減量見込	-	B	1	10	11
「再エネの追加導入」による削減量見込	-	C	1	2	2
追加対策ケースの排出量見込	-	D = A - B - C	49	30	25
「森林吸収量見込」(総量)	-	E	△47	△43	△41
「森林吸収量見込」(クレジット化対象林を除く)	-	F	0	△7	△25
森林吸収を含めた追加対策ケースの排出量見込 (基準年比の排出割合 ※)	-	G = D + F	49 (△47%)	23 (△75%)	0 (△100%)
「森林吸収量見込」(クレジット等利用可能な吸収量)	-	H = E - F	△47	△36	△16

※ (各年度のG - 2013年度の排出量) ÷ 2013年度の排出量

## 推進する施策

ゼロカーボンを目指して推進する施策について、本町では 2030 年までの実施を想定して次の取組を進めていきます。このうち、設備導入等に関するものは各主体が積極的に導入を推進できるよう、国の支援策を活用し、本町独自の補助事業を創設します。

	施策	取組内容	推進主体		
			町民	事業者	行政
気候変動の緩和策	省エネの推進	(1)省エネ設備の導入普及に向けた情報発信 (2)ライフスタイルの変革による省エネの推進 (3)省エネ性能の高い家電・設備等の導入 (4)地域防犯灯の LED 化を推進 (5)省エネ性能の高い建物の建築	●	●	●
	再エネの導入推進	(1)再エネ設備の導入普及に向けた情報発信 (2)住宅・建物への太陽光発電・太陽熱利用・木質バイオマス熱利用等の導入推進 (3)公共施設への太陽光発電の最大限導入及 ・木質バイオマス熱利用システム・自立分散型エネルギーシステムの導入推進	●	●	●
	エネルギー転換の推進	(1)クリーンエネルギー自動車の導入推進 (2)CO <sub>2</sub> 排出の少ないエネルギーへの転換推進	●	●	●
	二酸化炭素の吸収・固定に向けた事業活動の促進	(1)適切な森林管理及び資源の活用 (2)農業分野における CO <sub>2</sub> 排出削減や固定に関する啓発と推進 (3)観光分野における CO <sub>2</sub> 排出削減や固定に関する啓発と推進	●	●	●

	施策	取組内容	推進主体		
			町民	事業者	行政
気候変動の適応策	農林業	(1)高温耐性の農作物品種の普及・病害虫対策の推進		●	●
	水環境・水資源	(1)気候変動の影響を踏まえた治水計画と環境モニタリング (2)効率的な農業用水の確保・利活用等を推進 (3)森林資源の保全や整備等による水源かん養機能向上・災害防止の推進	●	●	●
	自然生態系	(1)希少動植物の保全・保護	●	●	●
	自然災害	(1)ハザードマップの作成・活用 (2)防災拠点の充実化 (3)災害に備えた地域コミュニティの充実化	●	●	●
	健康	(1)熱中症予防対策 (2)気温上昇による新たな感染症への対策	●	●	●
	経済活動・生活	(1)暮らしや事業活動における気候変動への摘要に関する普及啓発			●

【高千穂町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版】 令和7年(2025年)1月

お問合せ：高千穂町 町民生活課 ☎(直通)0982-73-1203 <https://www.town-takachiho.jp>

本計画書は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和5年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成しました。